

みどりの里指定居宅介護支援事業所 利用料金表

(令和3年4月1日改定)

1. 介護保険が適用される利用料

※介護保険の被保険者の資格を有する方であれば、利用料の全額が介護保険から給付されますので、自己負担はありません。

(1ヵ月あたり)

区 分	利用料金	給付額	自己負担額
要介護1・2	10,760円	10,760円	0円
要介護3・4・5	13,980円	13,980円	0円

※上記のほか国の定める介護報酬基準により各種加算・減算が適用となる場合があります。
その場合も上記と同様に自己負担はありません。

2. 介護保険が適用されない利用料

区 分	利 用 料
通常の事業実施地域外への交通費 ※古河市、坂東市、八千代町以外	通常の事業実施地域外における運行距離 1kmあたり100円